

不妊治療の保険適用

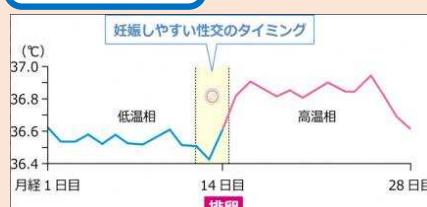
不妊治療の診療の流れと保険適用の範囲 (令和4年4月以降)

一般不妊治療

【新たに保険適用】

タイミング法

* 管理料で包括評価



人工授精

* 評価を新設



<「生殖補助医療」の補足>

- 下記診療の流れは、生殖医療ガイドラインに記載されている医療技術等について整理したもの。
- 推奨度ごとの考え方は、以下のとおり。

推奨度A：実施を強く推奨
推奨度B：実施を推奨
推奨度C：実施を考慮

生殖補助医療

【新たに保険適用】

* 年齢・回数制限、施設基準等は助成金と概ね同様

① 採卵

- 【いずれかを実施】
- 調整卵巣刺激法
 - 低卵巣刺激法
 - 自然周期

推奨度
A～B

② 採精

- 男性不妊の手術
・精巣内精子採取術
(TESE)

推奨度
A～B

体外受精

顕微授精

- 【いずれかを実施】
- 体外受精
 - 顕微授精
 - Split insemination

※ 複数個採取できた卵子を分けて、体外受精と顕微授精をそれぞれ実施する手法

推奨度
A～B

④ 受精卵・胚培養

- 【いずれかを実施】
- 初期胚まで
 - 胚盤胞まで

推奨度
A～B

⑤ 胚凍結保存

- 【いずれかの場合に実施】
- 複数の胚が作成できた場合
 - 全胚凍結周期である場合

推奨度
A～B

⑥ 胚移植

- 【いずれかを実施】
- 新鮮胚移植
 - 凍結胚移植

推奨度
A～B

追加的に実施される場合があるもの

【③とセット】

- 卵子活性化 推奨度 B
- IMSI 推奨度 C
- PICSI 推奨度 C

【⑥とセット】

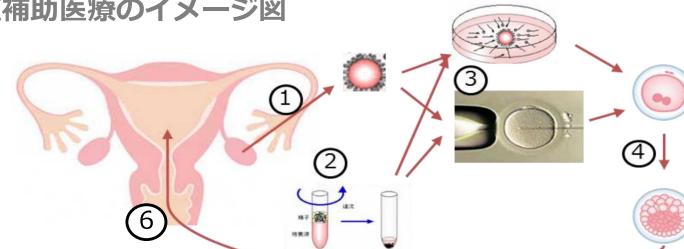
- アシステッドハッチング 推奨度 B
- 高濃度ヒアルロン酸含有培養液 推奨度 B
- 子宮内膜受容能検査 推奨度 C
- 子宮内細菌叢検査 推奨度 C
- SEET法 推奨度 C
- 子宮内膜スクラッチ 推奨度 C
- PGT 推奨度 B
- 反復着床不全に対する投薬 推奨度 C

下線部は保険適用

その他は先進医療とする方針

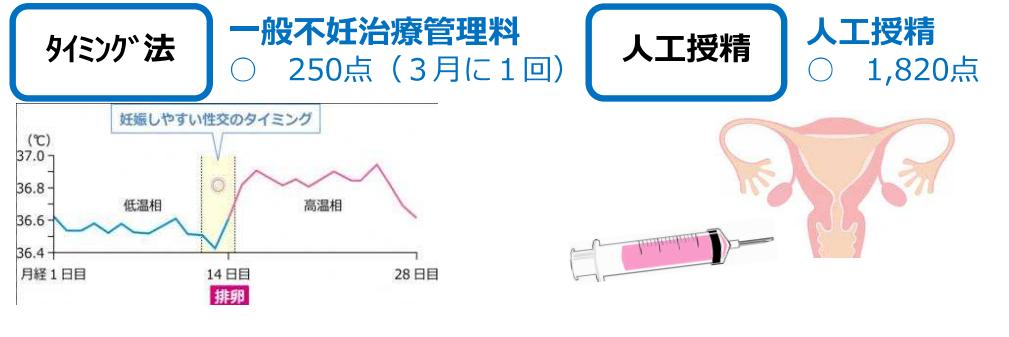
* 先進医療は随時申請が可能

生殖補助医療のイメージ図

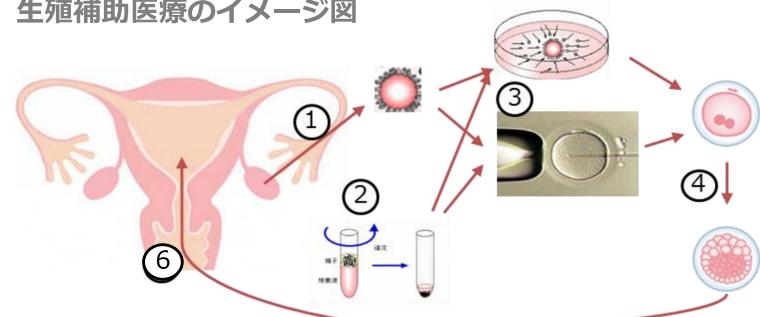


不妊治療の診療の流れと診療報酬点数 (令和4年4月以降)

一般不妊治療



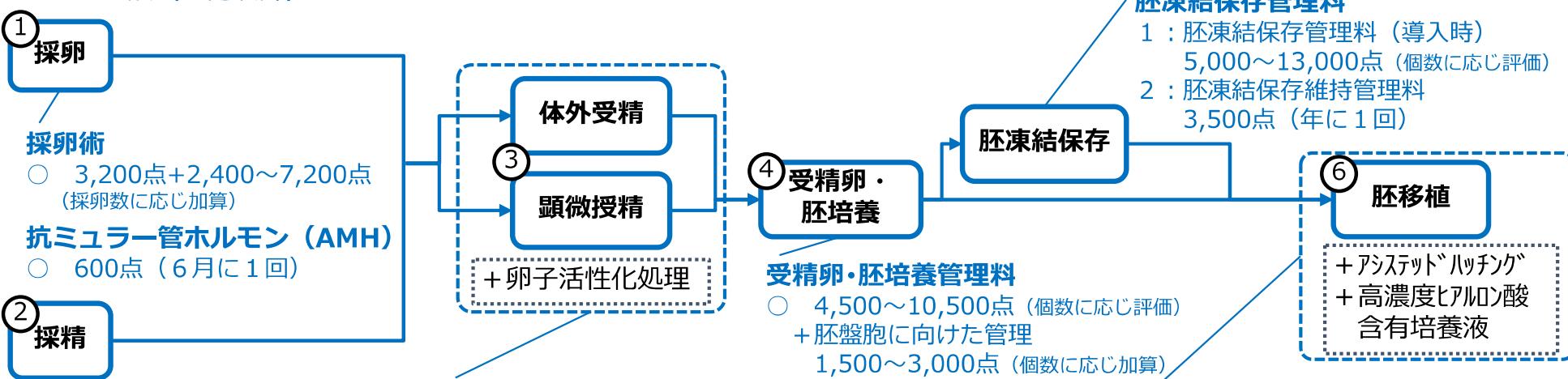
生殖補助医療のイメージ図



生殖補助医療

生殖補助医療管理料 (月に1回)

1 : 300点 (相談対応の専任者を配置)
2 : 250点 (上記以外)



体外受精・顕微授精管理料

- 1 : 体外受精 4,200点
2 : 顕微授精 4,800~12,800点 (個数に応じ評価)
+ 採取精子調整加算 5,000点
+ 卵子調整加算 1,000点

胚移植術

- 1 : 新鮮胚移植 7,500点
2 : 凍結・融解胚移植 12,000点
+ アシstedハッキング 1,000点
+ 高濃度ヒアルロン酸含有培養液 1,000点

精嚢内精子採取術

- 1 : 単純なもの 12,400点
2 : 顕微鏡を用いたもの 24,600点

不妊治療の保険適用

- 子どもを持ちたいという方々に対して有効で安全な不妊治療を提供する観点から、以下のとおり、不妊治療に係る医療技術等の評価を新設する。

一般不妊治療に係る評価の新設

(一般不妊治療に係る医療技術等の評価)

- 一般不妊治療管理料
- 人工授精

生殖補助医療に係る評価の新設

(生殖補助医療に係る医療技術等の評価)

- 生殖補助医療管理料
- 採卵術
- 抗ミュラー管ホルモン（AMH）
- 体外受精・顕微授精管理料
 - 卵子調整加算
- 受精卵・胚培養管理料
- 胚凍結保存管理料
- 胚移植術
 - アシステッドハッチング
 - 高濃度ヒアルロン酸含有培養液を用いた前処置

(男性不妊治療に係る医療技術等の評価)

- Y染色体微小欠失検査
- 精巣内精子採取術

